北斗会東部支部令和5年度第１回役員会議事録

１．目　的

　　北斗会解散後の対応について本部案を提示すると共に、解散時の残資金処理について審議する。

２．日　時：令和5年10月4日12時30分～13時35分

３．場　所：市谷会館　別館「つだがわ」別室「さくら」

４．出席者：東部支部兼ねて陸部会　杉田会長　中村理事長　石橋理事　嶋田理事

　　　　　　　　　　　　　海部会　山本会長　向井理事　別府理事

　　　　　　　　　　　　　空部会　田中会長　伊藤理事　神山理事

　　　　　　　　　　　　　HP担当　龍岡理事

５．配布区分：東部支部役員　　CC：各地域支部長

６．防大同窓会への対応審議等結果

（１）全般

解散後の防大同窓会への対応及び同期生への対応について、本部案を説明し、各部会長の了承を得た。海部会及び空部会の本部案に関する対応は、それぞれの部会長の決定による。

解散に関する同窓会への対応は本部案に基づき実施する。

（２）防大同窓会への対応

〇指定窓口会員

　　　防大同窓会との連絡窓口として指定窓口会員をおく。

解散時の7期生会会長（陸部会）が担任する。

〇7期生名簿は、指定窓口会員等が可能な範囲で、情報が得られれば修正していく。

（３）同期生への対応

〇令和6年7月に「東部支部総会・懇親会」を開催する。

令和7年7月には「北斗会総会・懇親会（解散会）」の開催を予定する。

〇陸、海、空会員の繋がりは基本的には終了する。

陸部会は現役員が世話人（ボランティア以下同じ）となり、可能な範囲で情報連絡、

懇親を行う。

〇7期HPは、現HP担当が世話人として可能な範囲で運営を継続する。

陸部会の世話人が可能な範囲で支援する。

〇会員の訃報通知は、陸部会の世話人が可能な範囲で、会員等から情報が得られれば

実施していく。

（４）指定窓口会員、世話人の活動限界

　　　指定窓口会員及び各世話人の活動は心身の事情等で遂行不可能になった時点で終了する。

７．解散時の残金処理審議等結果

（１）全般

残資金については、今後以下のとおり運用する。

〇東部支部本部は、令和6年7月の東部支部総会・懇親会、令和7年7月の北斗会総会・懇親

会及び会員活動への助成等に所要資金を充当する。

　残金は各部会及び地域支部からの申し出分を合わせて同窓会に寄付する。

〇今年度末の資金残高を把握して、令和６年3月頃までに解散時までの所要経費を見積り

提示する。

（２）会員への助成

解散時まで現会員に対して最大限の還元をする。

〇総会・懇親会に会費を助成する。

会費の内、一人当たり1000円を超える部分を助成する。

〇一水会に会費助成する。

会費の内、一人当たり1000円を超える部分を助成する。（前役員会決定事項）

　　〇５名以上の会合で、各部会長が承認した場合は、各部会が一人当たり1000円を助成する。

　　　　但し、同一メンバによる会合への助成は年3回までとする。

　　〇北斗句会及びテニス同好会に年間20000円を助成する。（現行10,000円の倍増、前役員会決定事項）

　　〇役員には日当として、3000円を超えない範囲で各部会が執行する。（実費プラスα、前役員会決定事項）

　　〇その他、東部支部役員会で承認された事項については所要額を助成する。

８．連絡事項等

　　〇「今後の北斗会ホームページ」について

龍岡HP担当理事が「北斗会解散後のホームページ」、「解散までのホームページ」等に

ついて説明した。

　　〇今後の役員会

　　　令和6年2月、4月の一水会に合わせて実施を予定する。